

第5章 新市まちづくりの基本施策

1. 施策の方針

I 地域に開かれた住民自治のまちづくり

(1) 地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化

住民にとって最も身近な自治組織である町内会や自治会などにおいて、コミュニティ機能が低下してきている現状を踏まえ、その機能が充分発揮できるよう必要に応じて自治組織を見直し、(仮称)まちづくりサポートセンターを設置することにより、その活動の活性化や組織の強化を図ります。

地域住民が主体的に自治活動に取り組めるよう、コミュニティ施設を活用した活動拠点の整備や財政支援を行います。

自治活動をリードできる地域リーダー育成の支援、コミュニティ意識の啓発、住民参加の促進に努めます。

(2) 開かれた行政の推進

行政、公共施設及び地域の拠点施設を結ぶ情報ネットワークを構築し、住民と行政の情報の共有化を図ります。

行政の透明性の確保、住民に対する説明責任を明確にするために、プライバシー保護に留意しながら、行政情報の積極的な公開と、ホームページや広報紙による迅速でわかりやすい情報の提供に努めます。

住民意識を的確に把握し、住民の意見を適切かつ有効に行政に反映できるよう、市政懇談会の開催など多様できめ細かな広聴に努めます。

住民が行政や他の地域と双方向で情報交換できるネットワークの構築を段階的に進めていきます。

(3) 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

住民と行政との適正な役割分担に基づく協働によるまちづくりを実現するために、旧市町の区域ごとに住民自治組織の代表者等で構成する地域審議会または地域協議会を設置し、計画策定や管理・運営などさまざまな段階・分野で住民参画を推進します。

(仮称)まちづくりサポートセンターや地域振興基金を設置し、住民自治組織やボランティア、NPOのまちづくり活動を支援します。

地域の状況を踏まえて、地域における課題は地域で解決できるように、一定の行政事務については、住民自治組織への段階的委託を進めていきます。

コミュニティ機能

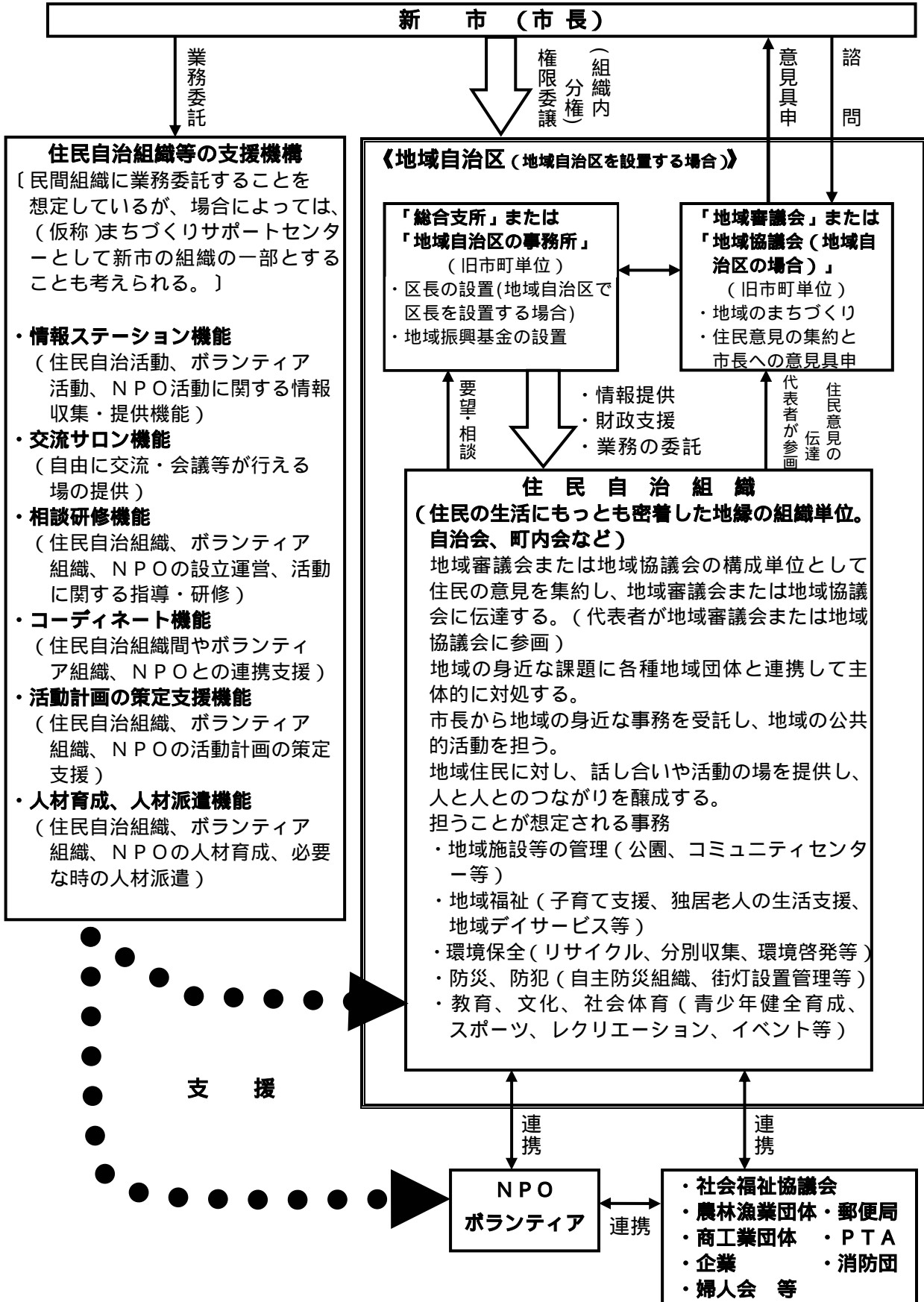
従来からある町内会、自治会などの地縁集団における自治意識・連帯感(コミュニティ意識)に基づく相互扶助機能や地域の課題に集団で取り組む対応機能など。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化	住民自治組織の支援機構〔（仮称）まちづくりサポートセンター〕の設置	住民自治活動に関する情報収集・提供、交流、相談、研修、支援、コーディネート及び人材育成・派遣を行う支援機構を設置する
	住民自治組織の再編・設立	各地域の実情を踏まえて住民自治組織の再編や設立を行う
	住民自治活動の支援	自主的に行う地域づくり事業に対し助成措置を講じ、住民自治組織の活性化を図る
	住民の自治意識の啓発と参加の促進	研修会の開催や自主研修への支援、住民自治活動の積極的な周知等により自治意識の啓発と参加を促す
	地域リーダーの発掘・育成	住民自治活動を活性化するために、地域リーダーの発掘・育成を図る
	コミュニティ施設の整備	活動の拠点となる公民館、集会所等の整備を支援する
開かれた行政の推進	行政情報の公開	情報公開条例に基づき、プライバシーの保護に留意しながら行政情報の公開を進め、公正で開かれた行政運営を図る
	広報広聴機能の充実	広報紙、ホームページ、各種刊行物による広報や市政懇談会、行政モニタリング、各種アンケート調査等による広聴を充実させる
	住民（住民自治組織、ボランティア組織等）と行政の情報ネットワークの構築	（仮称）まちづくりサポートセンターを核とした双方向による情報ネットワークを構築し情報を共有化する
住民と行政の協働によるまちづくりの推進	地域審議会または地域協議会の設置	旧市町ごとに地域審議会または地域協議会を設置し、住民の意見をきめ細かく反映させる
	地域振興基金の設置	旧市町区域の地域振興を図るため基金を設置する
	住民自治組織への行政事務の委託	住民自治組織が行政から地域の身近な事務を受託し地域の公共的活動を担う
	ボランティア、NPOなどの育成支援	（仮称）まちづくりサポートセンターの設置により、ボランティア・NPOの人材育成、活動支援、情報提供等を行い、住民の自主的活動の運営基盤を強化する

住民自治のまちづくりのための仕組み（イメージ図）

地域審議会または地域自治区（区長）を設置する場合



活力とにぎわいのあるまちづくり

(1) 農林水産業の振興

地域の基幹産業である農業の振興については、農業生産基盤の整備と生産体制の強化を図ることが重要であり、農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等の経営組織体の育成に努めます。また、農業・畜産関係基金等の活用により、生産者支援や人材育成等に努めます。

農業所得向上のためには、農畜産物の販路拡大や付加価値の向上が必要であり、農協等との連携のもと農畜産物のブランド化、加工品の開発、地産地消の促進を図るなど、市場価値の高い農畜産物の産地形成を図ります。

農地の有効利用を図るため、県立大学など試験研究機関及び技術指導機関との連携を強化しながら、多様な地形、気象条件を活かした地域特産作物の生産を推進します。

畜産振興については、広大な自給飼料基盤を活用した肉用素牛の生産は全県一の産地ですが、今後は繁殖農家と肥育農家の連携による地域内一貫体制の確立を目指しながら、肥育牛の生産拠点整備や技術者養成等により生産体制の充実を図り、「由利牛」の銘柄確立と一大産地化を目指します。

林業の振興については、林道・作業道など生産基盤の整備を図りながら、松くい虫防除など地域森林資源の保全と育成に取り組むとともに、良質の秋田スギ材の生産・流通を促進します。また、シイタケやシメジ等をはじめとした特用林産物生産拠点の整備を図ります。

水産業の振興については、漁協等の関係機関と連携し、養殖事業や放流事業などによる漁業資源確保に努めながら、漁港や河川などの生産環境の整備を図り、海面、内水面共に安定した漁業の振興に努めます。

(2) 商工業の振興

市街地の計画的な商業集積を図り、あわせて経営の近代化を進め、消費者の多様なニーズに沿ったにぎわいのある商業拠点の形成に努めます。

各地域の市民生活と密着する既存商工業の活性化のため、商工会との連携による経営指導や、資金貸付・利子補給などの支援の充実を図ります。

日本海沿岸東北自動車道の開通に伴う流通経路を活かした企業誘致や新規創業支援、ベンチャー企業などの育成を図ります。

(3) 観光の振興

鳥海山をはじめとした山・川・海の恵まれた自然環境を活かしながら、自然と共生した魅力ある余暇空間の創出を目指し、観光・レクリエーション拠点の整備を図るとともに、地域に点在している観光資源を活用した体験・滞在型の観光振興に努めます。

多様な観光ニーズに対応するため各地域の観光拠点を結ぶ観光ルートの整備や観光施設のネットワーク化を推進するとともに、観光案内板やガイドマップ、インターネット等の活用による情報提供の充実、新たなイベントの創出や魅力ある特産品の開発による観光客の誘客に努めながら、観光を通じた地域産業の活性化を図ります。

(4) 産学官民連携の促進

地域振興として県立大学や産学共同研究センターなどと産学官民連携を図りながら、新技術・新製品の共同研究・開発を支援するとともに、地域産業の技術力を高めるため企業間交流や各種研究機関との連携により、人材の確保・育成を推進します。

産業以外の分野でも共同研究や研修を行うなど、地域の共通課題に一体的に取り組む体制を整え、新市のまちづくりを推進します。

(5) 雇用の安定と若者の定住促進

企業の求める資格や技能の取得を支援するなど、就業支援の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもとで求人・求職情報の提供を図り、若者の定住につながる雇用対策を推進します。

県立大学生やUターン希望者への情報提供と地元の受け入れ体制の充実に努め、若者の定住促進に努めます。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
農林水産業の振興	担い手の育成	認定農業者や経営組織の育成を図り、技術習得、研究、生産活動の支援等を充実する 新規就農者の受け入れ環境の整備や生産効率の向上に向けた農地流動化の支援を行う 農業・畜産関係基金等の活用により、生産者支援や人材育成等に努める
	農業生産基盤の整備	農地、農道、ため池などの整備を図り、農業生産基盤の近代化・強化を促進し、優良農用地の確保に努める
	適地適産による特産作物の振興	農地の有効利用を図るため、県立大学など試験研究機関及び技術指導機関との連携を強化し、多様な地形、気象条件を活かした特産作物の生産を推進する
	地産地消の促進	学校給食や公共施設での地場農産物の活用や直売施設のネットワーク化を促進し、直売グループへの支援を行い、地産地消の促進を図る
	市場価値の高い産地形成	農協等との連携のもと、稲作と両立して市場価値の高い特産物の振興や販路の拡大を図り、野菜・果樹・花き・由利牛などの産地ブランドの確立や付加価値の高い農産加工製品の開発を目指す
	畜産の振興	良質な飼料の自給体制を確立し、技術者養成等により低コスト生産技術の向上を図り、繁殖農家と肥育農家の連携による地域内一貫体制の確立と一大産地化を目指す
	森林資源の活用と保全	森林資源の活用を図るため、植栽・保育・間伐による優良秋田スギ材の生産に努めるとともに、松くい虫等病害虫防除対策を進め、森林の保全対策を充実する
	林道・作業道の整備	森林施業の効率化と安定化を図るため、林道・作業道の計画的な整備に努める
	特用林産物生産の振興	シイタケやシメジをはじめとする特用林産物の生産拠点整備や生産基盤強化を図り、ブランド化を目指す
	漁港整備の促進	第一種漁港の整備促進を図る
育てる漁業の振興	サケの増殖・ヒラメの養殖・クルマエビなどの放流や、漁礁の設置などにより、育てる漁業の充実を図る	

施策名	主要事業名	主要事業の概要
農林水産業の振興	内水面漁業の振興	アユ・コイ・イワナ・ヤマメなどの養殖や放流、河川環境の整備により、安定した内水面漁業の振興を図る
商工業の振興	にぎわいのある商店街の形成	市街地の計画的な商業集積を図り、商業拠点の形成に努める 歩行者専用道路や歩行者天国、駐車場整備等による消費者の利便性の向上や商店街の活性化を促進する
	企業誘致の推進	新規立地企業等の情報収集に努めるとともに、雇用拡大につながる企業誘致を推進する
	新規創業やベンチャー企業への支援	中小企業支援センター等と連携を図り、新規創業やベンチャー企業への支援に努める
	既存商工業への支援	商工会と連携を図りながら、商工業者への経営指導や資金貸付・利子補給など支援の充実を図る
観光の振興	観光・レクリエーション拠点の整備	山・川・海の豊富な自然を活用し、体験型・滞在型の観光レクリエーション拠点としての整備を進める
	観光ルートの整備	新市の観光拠点を結ぶルート整備を進めるとともに、効果的な観光案内板の設置など観光案内の機能の充実を図る
	観光情報の発信	インターネットの活用により観光情報提供の充実を図り、観光パンフレットやガイドマップを作成し多様な観光ニーズへの対応に努める
	観光施設のネットワーク化	道の駅をはじめとする観光施設の情報ネットワーク化によって、適時な観光地情報の提供に努める
	新たな観光イベントの創出と特産品の開発	新たな観光イベントの企画や広域連携によるイベントの創出を図るとともに、新しい特産品の開発を支援する
産学官民連携の促進	新技術・製品開発の支援	本荘由利産学共同研究センター等と連携を図り、地域企業の新技術習得や新製品開発への支援を充実する
	企業間交流・産学交流の推進	地域企業の異業種交流活動などによる共同研究・情報交流を推進する
	産学官民連携による地域づくりの推進	地域の発展に欠かせない人材を育成し、県立大学等と産学官民の連携を図りながら新市のまちづくりを推進する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
雇用の安定と若者の定住促進	雇用対策の推進	企業や学校、ハローワークなど関係機関と連携を図り、求人求職情報の把握と提供に努め、雇用対策を推進する
	就業支援の充実	商工会など関係機関と連携を図り、IT関連研修など、企業の求める資格や技能取得の支援の充実に努める
	Uターン希望者等の受け入れ体制の充実	Uターン希望者や県立大学生への情報提供と情報収集窓口等の設置を行い、受け入れ体制の充実に努める

健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり

(1) 健康づくりの推進と医療体制の充実

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、健康に対する意識をさらに高めてもらうため、健康づくりプログラムを作成し、保健センターを中心として、関係機関との連携による健康診査や健康相談をはじめとした健康づくり事業を充実させ、日常的な健康増進を総合的に推進します。

適切な医療サービスが提供できるよう、保健・福祉・医療相互の連携による高度医療体制を推進し、疾病の予防から治療、治療後の指導や機能回復に至る、包括医療体制の充実に努めるとともに、地域医療の充実と救急医療体制の強化を図り、すべての人が生涯にわたり健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

(2) 地域福祉の充実とバリアフリーの推進

すべての人にやさしさのあるまちづくりを推進するため、社会福祉協議会やボランティア団体等の関係機関との連携を強化し、総合的な情報の提供と相談体制の充実を図ります。

地域住民が手を取り合い助け合う地域福祉推進体制の整備を図るとともに、要支援者への就業指導や相談体制などの充実により自立生活の支援に努めます。

ユニバーサルデザイン の視点に立って、公共施設におけるスロープの設置や障害者トイレの整備等、生活環境のバリアフリー化を積極的に推進し、あわせて歩道や道路の段差解消を行い、高齢者や障害者等の社会参加を促進する安全で快適な地域社会づくりを進めます。

ユニバーサルデザイン

障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること

(3) 人材の育成と活用

今後ますます多様化する保健福祉ニーズに対応していくためには、専門的な知識と技術を持った人材の育成と確保が必要となるため、保健師や栄養士などの保健専門職員の確保とホームヘルパーやガイドヘルパー、手話通訳者などの育成に努めるとともに、シルバー人材やボランティア等の人材活用を推進します。

(4) 高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用

長寿社会の進行とともに、高齢者福祉に対する要望が多様化しており、それに対応する支援の充実が求められているため、ネットワークを活用した、さまざまな情報の提供や相談体制の強化を図ります。

高齢者の趣味・スポーツを通じた生涯学習や知識・技術を活かしたボランティアなどの社会活動、高齢者相互の交流や世代間交流等を積極的に促進するとともに、各種団体の育成と自主活動への支援体制の充実に努めます。

住み慣れた地域で暮らすことを望む高齢者が多い中で、誰でも在宅で気軽に、各種福祉サービスを受けられる環境づくりに努めるとともに、訪問活動の促進、デイサービスやショートステイ施設整備支援をはじめ、ともに支え合う福祉社会づくりを進めます。

高齢者向け公営住宅の整備や高齢者住宅の改造への支援等をより一層拡充して、健康で生きがいのある生活を送るための環境づくりを進めます。

介護保険については制度の啓発を図りながら、保健・福祉・医療の各機関が連携し、サービス提供体制の効率化とともに、要介護者の意向が尊重された質の高いサービスが提供できる環境づくりに努め、介護保険の適正な運用を推進します。

(5) 障害者福祉の充実

障害者が地域の一員として、安心して生活できる環境づくりを推進するため、関係機関との連携を強化し、保健指導や生活支援等の充実を図ります。

自立した生活を営めるように生活訓練施設やグループホーム等の自立支援体制の確立に努めます。

通所授産所や小規模作業所など活動できる場の確保や整備に努め、働く喜びや生きがいを見出し、社会のなかで、より豊かで生き生きとした生活が送れるような環境づくりを進めます。

障害のある子どもが社会的に自立して生活できる力を養うため、相談体制や学習機会、交流の場の充実を図り、障害に対応した教育に努めます。

(6) 子育て支援と児童福祉の充実

少子化が進むなか、安心して子供を産み・育てられる環境づくりは、新市の発展に欠くことのできない重要な課題となっており、母子の健康づくりをはじめ、子育ての悩みなど地域のなかでともに支え合うネットワークづくりを推進するとともに、保育料の減免や就学前医療費の無料化等の支援体制の拡充を図ります。

保育需要に的確に対応するため、保育所の充実や安全な遊び場の確保などに努め、保健・福祉・医療それぞれの施策の連携を図り、総合的な子育て支援体制の整備を進めます。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
健康づくりの推進と医療体制の充実	健康づくり意識の啓発	保健センターを主体とし、健康づくりに関する広報やイベント事業の充実を図り、年代・体力に応じた健康づくりプログラムや実践事例集などを作成しながら推進する
	健康づくり組織の育成と健康教育の充実	地域や職場などにおける健康づくり組織の育成に努め、各団体組織の活動を支援するとともに、健康教室や相談指導の充実を図る
	生涯健康づくり活動の推進	日常的な健康づくり活動と健康を育む生活習慣の実践を推進するとともに、健康に関する表彰制度の充実を図る
	各種健康診査の充実	生活習慣病検診や母子健康診査などの各種健康診査の内容を充実させるとともに、受診勧奨を強化し、受診機会の拡充と受診率の向上に努める
	医療体制・ネットワークの充実	高度医療体制の充実、地域診療所の整備や常駐医師の確保、医療機関との連携強化を図る
	包括医療体制の充実	疾病予防から治療、機能回復まで包括的な医療体制を充実させるとともに、かかりつけ医の普及による効率的な健康管理と適正な受診を推進する
	救急医療体制の整備	休日応急診療所における休日急患医療の充実と、医療機関との連携による救急患者搬送体制の強化を図る
地域福祉の充実とバリアフリーの推進	総合的な情報の提供と相談体制の充実	関係機関との連携を強化し、各種情報の提供や各種サービスの調整など総合的な相談体制の充実を図る
	地域福祉推進体制の充実	社会福祉協議会やボランティア団体などの民間福祉活動を推進するとともに、住民同士が助け合える体制の充実を図る
	自立生活への支援	要援護者の生活実態や意向を的確に把握し、関係機関との連携を強化し、就業指導や相談体制など各種支援策の充実を図る
	生活環境のバリアフリー化	歩道・道路の段差解消や公共施設のスロープ、障害者トイレ等の整備を図り、幼児から高齢者・障害者まで安心して暮らせる生活環境を整備する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
人材の育成と活用	シルバー人材の活用	高齢者が経験の中で培ってきた能力を活かし、生きがいを高めて積極的に社会参加できる体制を推進する
	専門職員の育成	多様化する福祉ニーズに対応できる専門的な知識や技術を持った、ホームヘルパーや手話通訳者などの人材の育成に努める
高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用	長寿社会への意識づくりと生涯学習の推進	健康な生活を送るための各種情報の提供と相談体制の強化を図り、講演会・学習会・交流会・展示発表会の開催に努める
	高齢者の生活環境の整備	高齢者住宅の改造に対し、相談や支援体制の充実を図るとともに、公営の高齢者向け住宅の整備に努める
	高齢者組織の育成と社会参加活動の促進	各種団体の育成と自主活動の支援を充実させ、相互交流や世代間交流を推進するとともにボランティア活動などの社会活動への参加を促進する
	介護サービスの拡充	在宅介護サービスの拡充や介護保険施設の整備などを推進し、必要とするサービスを適切に選択し利用できる体制の充実を図る
	介護実施体制の整備	関係機関との連携の強化により、サービスの多様化、高度化に努める
	訪問事業と在宅生活支援の充実	関係機関との連携による訪問活動の促進とデイサービスやショートステイ施設整備の支援を図るとともに、在宅生活支援や介護者負担の軽減に努める
障害者福祉の充実	身体・知的・精神障害者保健・医療の充実	関係機関との連携を強化し、生活の支援やデイケア事業などを実施するとともに保健指導等の充実を図る
	施設サービス・在宅サービスの充実	障害の程度やニーズに応じた適切な施設入所を実施するとともに、生活訓練施設や社会復帰施設の整備を推進する ホームヘルプやデイサービスなど在宅福祉サービスの充実を図る
	生活の場と働く場の整備	自立した生活を営めるようグループホーム等の自立支援体制の充実を図るとともに、通所授産所や小規模作業所などの働き、活動できる場の整備、支援を推進する
	障害児教育の充実	諸問題に対応できる相談体制の強化を図るとともに、受け入れ施設（保育所等）や学習指導の充実、児童生徒や地域社会との交流を推進する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
子育て支援と児童福祉の充実	児童の健全育成環境の整備	児童の交通安全や防犯対策など、社会環境の浄化に努めるとともに、児童遊園地や児童公園など安全・健全な遊び場の整備を図る
	児童の健全育成の整備・充実	児童施設の整備や健全育成事業の充実を図り、諸活動の支援に努める
	保育の充実と放課後児童対策の充実	保育需要の把握に努め、保育所・学童保育施設の計画的な整備と体制の充実を図る
	母子の健康づくり対策の拡充	安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳の交付や出産前後の各種教室・検診事業の充実を図る
	子育て相談や支援体制づくり	子育ての悩みや相談を受け付ける相談体制の拡充と、育児教室や訪問指導、保育料の減免や就学前医療費無料化等により、安心して子育てができる支援体制の充実を図る
	地域と子育て世帯のネットワークづくり	子育て家庭と子育て経験者、子育て家庭同士との交流を促進し、身近な地域の中でともに支え合う子育て世帯のネットワークづくりを推進する

恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり

(1) 住環境の整備

新市の気候風土や高齢化社会に対応した克雪住宅や高齢者向け住宅、歴史・文化に根ざした住宅・街並景観づくりなどを促進します。

老朽化が進んでいる公営住宅の建替や新築、優良な居住環境を備えた住宅地の供給など、市民のニーズに合った質の高い公営住宅等の供給と定住促進に向けた、住環境の整備に努めます。

(2) 公園・緑地の整備

歴史的景観の保全と継承のための史跡を含めた地域の公園や、市民の憩いの場である公園の整備を図りながら、地域コミュニティの場としての活用を促進します。

市民生活にうるおいとやすらぎをもたらす緑地の保全・育成に努め、市街地の緑化を推進します。

(3) 衛生環境の整備

ごみの適正かつ効率的な収集処理のため、収集体制の充実を図るとともに、リサイクルによるごみの資源化や減量化に対する意識の啓発に努め、市民の積極的な協力による分別収集の推進を図ります。

各地域の最終処分場の効率的な運用を図るとともに、新たな最終処分場の建設を考慮しながら、広域清掃センター等ごみ処理施設の適切な運用とサービスの充実を促進します。

(4) 消防・防災・防犯・交通安全施策の推進

防災体制の充実と、防火水槽、消火栓、消防ポンプ等の消防・防災設備の整備を計画的に進め、地震などによる突発的な自然災害や火災に備えた地域防災計画を作成します。

防災行政無線の整備や災害監視・告知システムなどのネットワーク化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めながら市民一体となった自主防災組織の充実と活動の支援を推進します。

最近の社会にみる情報化の進展、広域犯罪の増加傾向、犯罪の低年齢化、国際化などに対応するため、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化を進め、安全・安心のまちづくりに努めます。

歩行者や自転車利用者の安全確保のため、交通安全施設の整備や道路環境の改善を図るとともに、交通安全関係団体の組織・活動への支援や、地域社会での交通安全意識の啓発に努めます。

(5) 市街地の整備

人々の活気ある活動の拠点となる市街地について、交通の円滑化、商店街の活性化、道路の安全性や快適性の向上などを図るため、街並景観に配慮した、個性的で魅力的な市街地の形成に努めながら、幹線街路や環状道路の整備を促進します。

各駅周辺の整備により、市内外の人々が集い交流することのできる場の創出に努めます。

学校等の跡地など未利用地の計画的な利用により、市街地の整備を図ります。

(6) 上・下水道の整備

上水道・簡易水道については、生活の近代化や下水道の普及などにより水需要が増大傾向にあり、市民の節水意識の啓発を促進します。

安全でおいしい水道水の安定供給のため、老朽管や浄水場の更新・整備に努めます。

水源涵養のための植樹活動など、さまざまな活動を通して市民の水質保全意識の高揚を図るとともに、親しまれる水道事業の推進に努めます。

下水道の整備については、各下水道整備事業の処理区域の拡大と汚水処理施設の整備を促進するとともに、合併処理浄化槽の整備を図り、生活環境の向上に努めます。

(7) 自然環境の保全と共生

地域の貴重な財産である豊かな自然を保護・育成するため、自然環境の監視などによるごみの不法投棄防止策やクリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、市民の環境に対する意識啓発に努め、市民・行政などが一体となった保全活動を推進し、あわせて森林の長期的視野に立った、計画的な整備と多面的な活用を図ります。

親水レクリエーション機能の充実など、市民や観光客が自然にふれあい、充実した自由時間を楽しむことができるまちづくりを進めます。

地球規模の環境問題となっている温暖化の防止に貢献するために、風力や太陽熱を利用した発電や天然ガス等のクリーンエネルギーの積極的な導入を図るとともに、豊富な温泉資源の利用開発について調査・研究を推進します。

資源ごみのリサイクルや可燃ごみの減量化を図るとともに、農家と消費者の相互理解による有機資源のリサイクルに努め、自然と調和した地域循環型社会の構築を目指します。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
住環境の整備	住環境・住景観の整備	気候風土や社会情勢に対応した住宅の整備や、文化・歴史を生かす住景観づくりを促進する
	宅地造成と分譲	恵まれた自然環境のもとに、うるおいとやすらぎのある良好な居住環境を備えた住宅地を整備し、分譲する
	公営住宅等の整備	計画的な公営住宅等の建設や、周辺施設の整備を図るとともに、居住環境を充実し定住を促進する
公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	人々が集い、楽しめる、身近な公園や歴史的景観を継承する史跡公園等の整備を図るとともに、花木の植栽等による緑地化に努める
衛生環境の整備	ごみ収集体制の充実	ごみステーションの整備や収集体制の充実を図りつつ、ごみの分別収集による資源ごみの効果的な回収・再利用など、ごみの減量化・再資源化を促進する
	ごみ処理施設の整備	各地域の最終処分場の許容量を勘案し、新たな最終処分場の建設も考慮しながら、ごみ処理施設の適切な維持・管理を促進し、ダイオキシン対策に万全を期する
消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	消防・防災設備の整備	防災活動の拠点となる防災センターの機能強化を図るとともに、消防無線、防火水槽、消防ポンプ等の消防・防災設備の整備を促進する
	防災行政無線設備の整備	災害時の緊急連絡施設として、設備の整備充実や管理・運用体制の改善を図る
	地域防災計画の策定と予防意識の啓発	災害予防事業の進捗にあわせ、地域防災計画を策定するとともに、自主防災組織の整備、市民の災害予防意識の啓発を促進し、学校や地域、事業所等における火災・防災訓練の充実に努める
	防犯体制の構築と強化	近年の犯罪の増加傾向や低年齢化、国際化に対応するため、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化に努める
	交通安全対策の充実	ガードレール、カーブミラーや道路照明などの、交通安全施設の設置を促進するとともに、交通安全関係団体の組織・活動の強化を図る
市街地の整備	市街地の整備	土地区画整理事業や電線地中化事業などの推進により、街並景観に配慮した個性的で魅力的な市街地の形成を目指す

施策名	主要事業名	主要事業の概要
市街地の整備	市街地道路網の整備	市街地内の交通渋滞緩和と市街地内交通の円滑化、商店街の活性化を図るため、市街地の幹線街路や外周部環状道路の整備を推進する
	駅周辺の整備	駅へのアクセス道や駅前広場等の整備を図る
	未利用地の活用	学校等の跡地を利用し、計画的な市街地の整備を推進する
上・下水道の整備	上水道・簡易水道の整備	水源・水量の確保を図るとともに、クリプトスポリジウム 対策や、老朽化した浄水場や石綿管の更新を進める
	親しまれる水道事業の推進	親しまれる公営企業のイメージ浸透に努めるとともに、市民の自然環境及び水質保全意識の高揚を図る
	下水道の整備	下水道整備事業を継続し、処理区域の拡大、汚水処理施設の整備、合併処理浄化槽の整備などを促進する
自然環境の保全と共生	自然保護・育成に対する意識の啓発と活動の推進	市民の自主的な清掃活動の推進や自然保護活動団体との協力を図りながら、貴重な自然を保全するために住民意識の啓発や支援を進める
	自然環境の監視・調査体制の充実	自然環境の保全を図るため、環境監視員等によるパトロールを実施し、ごみの不法投棄防止策の充実を図る
	ごみの減量化・資源化の促進	資源ごみのリサイクルや可燃ごみの減量化を図るとともに、生ごみについては農家と消費者の相互理解による地域循環システムの創出により、有機資源のリサイクルに努め、自然と人間の共生を目指す
	クリーンエネルギーの活用	風力・天然ガス等クリーンエネルギーを活用するとともに、雪などの自然エネルギーの利用開発・研究を進める
	温泉の開発利用	温泉の開発と有効利用について調査・研究をする
	親水レクリエーション機能の充実	河川緑地や親水拠点施設等の充実により、親水型河川環境の整備を進める

施策名	主要事業名	主要事業の概要
自然環境の 保全と共生	美化活動の推進	美しい自然環境を維持するため、クリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、環境教育や意識の啓発を進める
	豊かな森林の保全・育成と多面的活用	長期的視野に立って造林、保育、間伐など豊かな森林の保全・育成を推進し、国土保全や水源かん養、保健休養など多面的な活用を図る

クリプトスポリジウム症

飲料水による水系感染が問題となっている、塩素に対して強い抵抗性を持つクリプトスポリジウムの原虫による感染症で、下痢性の疾患を引き起こす。

豊かな心と文化を育むまちづくり

(1) 学校教育の充実

児童生徒に充実した教育を行うため、学校施設等の計画的な整備と、今後ますます多様化する社会情勢に対応できる情報ネットワークの整備などにより、教育環境の充実に努めます。

人間性豊かで確かな学力を身に付けた児童生徒の育成に努めます。

学校施設を生涯学習や住民活動の場として活用できるよう、地域に開かれた学校づくりを推進します。

幼稚園と保育所の連携など保護者のニーズを踏まえた就学前教育の充実を図ります。

地域、家庭、学校の連携を強化し、自然や歴史、文化、産業など地域固有の資源を活用したふるさと教育やALT（外国語指導助手）などによる国際理解教育を推進します。

ボランティア活動や奉仕活動を通して、個性を伸ばし心豊かな人間性を育み、将来を担う活力ある人材の育成に努めます。

(2) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の自主的活動を積極的に支援し、幼年期から地域社会活動への積極的参加を啓発するなど、青少年の健全育成を推進します。

豊かな人間性を持つ青少年を育成するため、関係機関や団体と連携を図り、青少年の国際交流や地域活動、ボランティア活動などを通じ世代間の交流を促進します。

青少年を取り巻く環境の浄化を図るため、有害図書など青少年の健全育成の阻害要因を規制し、家庭や学校、地域社会が一体となって非行防止対策に取り組みます。

(3) 生涯学習の推進

市民一人ひとりの生涯学習ニーズに対応した講座等の充実に努め、公民館や図書館等の社会教育施設の整備を図るとともに、図書館の蔵書や情報システムを充実させ、市民の社会教育施設の利用を促進します。

学習成果等の発表や文化交流等、多くの市民が利用できる施設の整備を図り、生涯学習、文化交流活動の充実と推進に努めます。

幅広い学習機会と情報の提供により市民の学習活動への参加を促進し、地域学習活動の活発化、生涯学習活動推進体制の強化を図ります。

地域の優れたリーダー的人材を活かした生涯学習ボランティアの養成に努めます。

芸術文化団体やサークル等へ支援を行い、新市の芸術文化の振興に努めます。

(4) 歴史・文化の保存・継承と活用

文化財等の基礎的調査を行い、貴重な資料等の収集保存、記録、整備に努め、文化財保護意識の啓発を図ります。

貴重な民俗芸能、伝承行事等を市民の共通の財産として保護・継承を図ります。

市民に歴史・文化・伝承行事等の情報を提供するとともに、歴史的文化資産に触れ、学習する機会を促進します。

(5) スポーツの振興

市民一人ひとりがニーズに応じたスポーツ活動を展開できるよう、スポーツに関する情報や機会を提供するとともにスポーツ施設の整備を図ります。

地域の特性を生かした生涯スポーツの普及に努めるとともに、指導者の養成と一貫した指導体制の整備により競技スポーツの振興を図ります。

平成19年に開催される秋田わか杉国体については、競技会場となる施設の整備拡充と運営体制の強化を図り、あわせて市民ボランティアの確保と支援の充実に努めます。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
学校教育の充実	学校施設の整備	老朽化した校舎の改築等、学校施設を計画的に整備し、教育環境の充実を図る
	情報ネットワークの整備	児童生徒が「情報活用能力」を身に付けられるよう、学習環境を整備する
	開かれた学校づくり	地域の実情や要望等に応じて、学校施設を積極的に開放するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する
	読書活動の推進	児童生徒が本との触れ合いを通して、思考力・創造力・表現力等を高めるとともに、豊かな心を育むことができるよう、読書活動の推進に努める
	ふるさと教育の推進	ふるさとの自然や先人の遺業に触れるなど、郷土愛を育むためのふるさと教育を推進する
	個性と豊かな心を育む教育の推進	一人ひとりに応じた指導を展開して基礎学力の向上と健全な心身の育成に努め、ボランティア体験活動や社会への奉仕活動などを通して、思いやりのある豊かな心の育成に努める
	国際理解教育の推進	A L T (外国語指導助手) による国際理解教育の充実を図り、国際化時代に対応できる児童生徒の育成に努める
	就学前教育の推進	幼稚園と保育所が連携し、保護者のニーズを踏まえた就学前教育の充実を図る
青少年の健全育成	自主活動の支援	青少年の自主的活動を積極的に支援し、幼年期から地域社会活動への積極的な参加を啓発するなど、青少年の健全育成を推進する
	青少年の世代間交流	関係機関・団体と連携を図り、青少年の国際交流や地域活動、ボランティア活動などを通じ世代間の交流を促進する
	非行防止対策の推進	青少年の健全育成の阻害要因となる有害図書の規制など、家庭や学校、地域社会が一体となり非行防止対策に努める
生涯学習の推進	社会教育施設の整備	社会教育施設の整備と充実を図る
	生涯学習講座等の充実	住民のニーズに対応した生涯学習講座等の充実に努め、学習機会の拡大を図り、住民の参加を促進する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
生涯学習の推進	生涯学習ボランティアの養成	地域に存在するさまざまな知識や技術を持った人材の把握に努め、その人材を活かすことのできる生涯学習ボランティアの養成を図る
	図書館の整備・充実	図書館の蔵書・資料の充実やネットワーク化によるサービスの向上に努める
	芸術文化団体の支援と育成	芸術文化活動を推進し、各種芸術文化団体やサークル等の育成と活動の支援に努める
歴史・文化の保存・継承と活用	文化財の調査と保護	地域に残る貴重な文化財等を調査発掘し、保存や保護に努める
	伝統芸能の保存と継承	地域に根ざした伝統芸能など民俗文化財の保存と継承を図り、後継者育成、公開事業等について支援するとともに、祭りや行事等の記録や保存に努める
	歴史的文化資産の活用	文化資産に関わる情報の発信に努め、市民の体験学習等を通じて郷土意識の啓発を図る
スポーツの振興	スポーツ施設の整備充実	スポーツ・レクリエーション活動の拠点となるスポーツ施設の整備を図る
	生涯スポーツの振興	地域の特性を活かした生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及や定着のため、スポーツ教室やスポーツ大会の開催などを推進する
	競技スポーツの振興	体育協会と連携し、年齢、競技特性に応じたジュニア層からの一貫した指導体制を充実させるとともに強化事業を総合的に実施し、競技スポーツの振興を図る
	指導者の養成	体育協会・体育指導委員との連携のもとに、生涯スポーツ指導者講習会等を開催し、高度な専門知識を有する指導者の養成を図る
	秋田わか杉国体競技施設の整備拡充	国体競技会場となるスポーツ施設の整備拡充を図る
	国体運営体制の強化	新市で開催される国体競技種目の一貫した運営体制の強化を図るとともに、市民ボランティアの確保と支援を充実する

心ふれあう情報と交流のまちづくり

(1) 道路網の整備

市民生活や産業活動に密接に関わる市道の整備を推進するとともに、関係機関の協力を得ながら、地域間を結ぶ幹線道路及び外環状道路の計画的な整備と日本海沿岸東北自動車道、地域高規格道路、アクセス道路などの高速交通体系の整備促進を図り、利便性の向上に努めます。

歩道の整備を推進し、歩行者に配慮した安全な道路整備に努めます。

冬期間における除排雪の充実を図るとともに、消融雪設備や防雪柵等の整備を推進し、交通の安全性の確保に努めます。

(2) 公共交通の整備

鉄道交通のうち、羽越本線については、秋田新幹線への接続ダイヤの充実と複線化や高速化、さらに、羽越本線新幹線の整備促進について引き続き要望していくとともに、駅舎の整備等を図り、利便性の向上に努めます。

第3セクター運営の鳥海山ろく線については、沿線住民の通勤・通学の交通手段として重要な役割を担い、また、産業・観光の上で重要なルートであることから、他の輸送交通機関との連携を図り、経営の安定化に努めます。

バス交通については、住民のニーズに対応した便数の確保と生活バス路線の維持のため、行政・市民・民間事業者が一体となり利用促進と利便性の向上に努めるとともに、コミュニティバスの運行などによる、公共施設の利用、通院・通学等の交通手段の確保を図ります。

道路渋滞、排気ガスによる環境対策のため、パーク・アンド・ライド方式による交通システムの導入に努めます。

(3) 高度情報通信基盤の整備

光ファイバで各公共施設を結ぶ地域イントラネットやCATV、加入者系光ファイバ網などの高度情報通信基盤を整備するとともに、高度情報化社会に対応できる、専門的な知識や技術を持った人材の育成に努めます。

テレビ難視聴地域や携帯電話等の移動通信サービスが利用できない地域を解消し、誰もが格差のない情報サービスを受けられる環境を実現し、生活の利便性の向上を図ります。

(4) 男女共同参画社会の形成

女性と男性が対等なパートナーとして参画できるような社会をつくるために、男女共同参画計画を策定し、研修会やフォーラムの開催などによって、家庭や職場での環境づくりや意識の啓発を図り、男女共同参画社会の形成に努めます。

(5) 新市内外交流の推進

新市の自然や歴史、伝統など豊かな資源を活かしながら小中学校間の交流やふるさと学習を推進するとともに、各分野のネットワークの整備を行い情報の共有化に努め、市民の融和と交流を促進するイベント等の創出を図ります。

新市外との交流による地域連携を推進し、にぎわいを創出するとともに、友好都市や姉妹都市との交流を深め、市民の交流の推進と交流団体の育成を図ります。

国際化時代にふさわしい地域づくりを進めるために、外国人に配慮した各種サービス体制の充実や語学教室などを通じた交流活動の促進を図るとともに、国際交流団体等の活動支援に努めます。

【主要事業】

施 策 名	主要事業名	主 要 事 業 の 概 要
道路網の整備	高速交通体系の促進	日本海沿岸東北自動車道や地域高規格道路の早期完成とアクセス道路の整備を関係機関へ働きかけるなど、高速交通網の整備促進に努める
	幹線道路、外環状道路の整備	関係機関の協力を得ながら、地域間を結ぶ幹線道路や外環状道路の計画的な整備促進や、観光ルート、地域間交流道路として利便性の向上を働きかけていく
	市道の整備	市民生活、産業活動に密接に関わる市道の整備を促進し、国・県道へのアクセスをスムーズにするとともに、景観に配慮した道路・橋りょう・街路灯・街路樹の整備など、快適な道路環境整備に努める
	雪に強い道路づくり	除雪の充実、消融雪設備の整備、防雪柵等の整備を図りながら、冬期間交通の確保に努める
	歩道の整備	歩行者の視点に立った歩道・通学路の整備を図りながら、安全性・利便性の向上に努める
公共交通の整備	鉄道交通の充実	ＪＲ羽越本線については、羽越本線新幹線の整備促進、生活路線ダイヤの改善や複線化を引き続き要望し、また、駅舎の整備等利便性の向上を図る鳥海山ろく線については第３セクター会社の経営基盤の安定化に努め、利用の促進を図る
	地域交通の充実	市内バス路線の充実と利用の促進を図るとともに、地域の実情に応じたコミュニティバスの運行などによる利便性の向上に努める パーク・アンド・ライド方式の交通システムの導入により、地域交通の円滑化等に努める
高度情報通信基盤の整備	情報通信基盤の整備	光ファイバによる地域イントラネットやCATVの整備により、高度情報化に向けた基盤整備を進める
	情報通信格差の是正	携帯電話の不感地域や、テレビ難視聴地域の解消を図り、情報通信格差の是正に努める
	人材の育成	学校教育や生涯学習など情報教育の充実を図り、高度情報化社会に対応できる、専門的な知識や技術を持った人材を育成する

施 策 名	主要事業名	主 要 事 業 の 概 要
男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会の形成	男女共同参画計画を策定し、女性と男性が対等なパートナーとして参画できる家庭や職場での環境づくりの推進、意識の啓発を図る 研修会やフォーラム等を開催し、女性の社会参画の推進を図る
新市内外交流の推進	地域連携によるにぎわいの創出	各分野においてネットワークを構築し、特徴あるイベントを創出する等、新市住民の融和と新市内外の交流を促進する
	地域の特色を活かした教育	自然や歴史、伝統を活かした郷土学習や体験学習を進め、新市の小中学校間の交流を行う
	地域資源を活かした交流	友好都市・姉妹都市と歴史・文化・スポーツなどの地域資源を活かした交流を推進する
	国際化の充実	国際化時代にふさわしい地域づくりを進めるため、外国語を併記した案内板の設置や外国人に配慮した行政サービスの提供に努め、あわせて、日本語教室などの学習機会の充実を図るとともに国際交流団体等の活動支援に努める

行財政改革による健全なまちづくり

(1) 行政運営の効率化

常に効率的な行政運営を行うため行政改革を推進し、行政機構の見直しや人員配置の適正化、事務事業の合理化に努めるとともに、職員の意識改革を図り行政サービスの向上に努めます。

事務手続きの簡素化や迅速化のため、インターネットを活用した情報公開や各種申請、施設予約など、電子自治体システムの構築を推進します。

(2) 財政運営の健全化

財政の健全化のため、バランスのとれた財政運営と安定した税源の涵養を図るとともに、適切な受益者負担も加えて自主財源の確保に努めます。

財源の配分にあたっては時代の状況の変化に即応しながら、財政需要の的確な把握に努め、事業の特性に応じて民間活力による財源を有効活用するなど、財政運営の合理化を図るとともに、長期的な財政計画に基づいた財政運営に努めます。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
行政運営の効率化	行政サービスの向上	職員の意識改革を図り、市民のニーズに的確に対応した行政サービスの向上に努める
	電子自治体の構築	文書管理システム、情報公開、各種申請、施設予約、電子入札等の電子自治体システムの構築を推進する
	行政改革の推進	常に行政需要を把握し、行政改革・機構改革に取り組み行政運営の効率化を図る
財政運営の健全化	財源の確保	諸政策を円滑に推進するため、税の収納率の向上に努め、自主財源の確保を図る
	計画的な財政運営	長期的財政需要の的確な把握に努めるとともに、計画的な財政運営を推進する
	財政運営の合理化	事務事業の見直し、事務改善等による効率化を図り、行財政コストの抑制と弾力性のある財政構造の維持に努める

2. 主要事業一覧

地域に開かれた住民自治のまち

[事業費 703,300千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
住民自治組織(コミュニティ)の強化	住民自治組織の再編・設立	・集落再編事業	300,000
	コミュニティ施設の整備	・自治会館等改修・整備事業	403,300

活力とにぎわいのあるまち

[事業費 16,059,083千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
農林水産業の振興	農業生産基盤の整備	・中山間地域総合整備事業	3,108,850
		・基盤整備促進事業	
		・県営ため池等整備事業	
		・農業用施設維持管理事業	
		・里地棚田保全整備事業	
		・出羽丘陵団地機能強化事業	
		・農道整備事業	
畜産の振興	畜産の振興	・生産総合振興対策事業	396,940
		・山村振興特別対策事業	
		・機械格納庫建設事業	
		・草地整備改良事業	
		・作業機械整備事業	
森林資源の活用と保全	森林資源の活用と保全	・花立地区畜産施設等整備事業	2,618,570
		・子牛共同育成管理施設整備事業(キャトルステーション)	
林道・作業道の整備	林道・作業道の整備	・造林事業	561,698
		・森林病虫害等防除事業	
漁港整備の促進	漁港整備の促進	・林道改良事業	4,162,000
		・作業道開設事業	
育てる漁業の振興	育てる漁業の振興	・漁港整備事業	200,000
		・漁場整備事業	
商工業の振興	にぎわいのある商店街の形成	・築いそ設置事業	13,000
		・駅前商店街整備事業	
観光の振興	企業誘致の推進	・ショッピングセンター用地取得造成事業	100,000
		・スキー場施設整備事業	
観光の振興	観光レクリエーション拠点の整備	・鳥海地域総合ミュージアム建設事業	3,878,025
		・マリン施設整備事業	
		・浜館公園整備事業	
		・天鷲郷施設整備事業	
		・折渡周辺整備事業	
		・木の香る環境整備促進事業	
		・花立牧場公園整備事業	
		・花立高原施設整備事業	
		・青少年旅行村施設整備事業	
		・高城山城趾公園整備事業	

観光の振興	観光レクリエーション拠点の整備	・水辺プラザ整備事業 ・ゆりの里交流センター大規模修繕事業	
	観光ルートの整備	・観光案内看板整備事業 ・観光道路改良舗装事業 ・観光案内所整備事業	1,020,000

健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまち

[事業費 2,370,524千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費(千円)
健康づくりの推進と医療体制の充実	健康づくり意識の啓発	・保健センター改修事業	30,000
	医療体制・ネットワークの充実	・診療所・医師住宅改築事業 ・診療所医師往診車更新事業	101,000
地域福祉の充実とバリアフリーの推進	総合的な情報の提供と相談体制の充実	・福祉会館大規模改修事業 ・総合福祉エリア整備事業	271,000
	地域福祉推進体制の充実	・福祉バス購入事業	30,000
高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用	高齢者組織の育成と社会参加活動の促進	・高齢者支援ハウス整備事業	168,624
	介護サービスの拡充	・老人福祉施設整備事業 ・車輜等購入事業	597,000
	訪問事業と在宅生活支援の充実	・デイサービスセンター整備事業(3カ所)	475,000
子育て支援と児童福祉の充実	児童の健全育成環境の整備	・児童公園整備事業	50,000
	児童の健全育成の整備・充実	・児童センター建設事業	150,000
	保育の充実と放課後児童対策の充実	・保育園整備事業(4カ所) ・保育園通園バス更新事業	497,900

恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまち

[事業費 60,373,188千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費(千円)
住環境の整備	宅地造成と分譲	・宅地造成事業	1,000,000
	公営住宅等の整備	・公営住宅整備事業	1,928,095
公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	・公園施設等整備事業 ・県立大学周辺小公園等整備事業	1,565,000
衛生環境の整備	ごみ処理施設の整備	・ごみ焼却施設建設事業 ・し尿処理場改修整備事業 ・最終処分場浸水処理場整備事業 ・一般廃棄物処理場閉鎖事業 ・斎場火葬炉補修事業	7,368,742
消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	消防・防災設備の整備	・消防分署庁舎建設事業 ・消防行政無線遠隔システム整備事業 ・デジタル消防無線整備事業	

消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	消防・防災設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽設置事業 ・消防ポンプ・積載車整備事業 ・消防格納庫整備事業 ・消防ポンプ車等整備事業 ・救急業務高度化資機材緊急整備事業 ・防災ダム整備事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・防災基盤整備事業 ・河川環境整備事業 	4,989,212
	防災行政無線設備の整備	・防災行政無線遠隔システム整備事業	8,000
	防犯体制の構築と強化	・防犯灯設置事業	2,800
	交通安全対策の充実に	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設設置事業 ・交通指導車更新事業 	124,000
市街地の整備	市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘中央地区土地区画整理事業 ・街並整備事業 	10,061,692
	駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR西目駅舎・駅前広場等整備事業 ・JR道川駅東口整備事業 ・JR亀田駅整備事業 	461,538
上・下水道の整備	親しまれる水道事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設整備事業 ・小規模水道配水池増設事業 ・芦川ダム水道施設整備事業 ・簡易水道施設整備事業 ・配水管新設事業 ・浄水場新設事業 ・石綿セメント管更新事業 ・水源の森環境整備事業 ・道路改良工事に伴う水道管移設事業 	6,432,720
	下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置事業 ・農業集落排水整備事業 ・公共下水道整備事業 ・都市下水路整備事業 ・終末処理場整備事業 ・特定環境保全公共下水道整備事業 	25,744,389
自然環境の保全と共生	クリーンエネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー開発事業 ・都市ガス埋設管更新事業 	240,000
	親水レクリエーション機能の充実	・公園整備事業(芋川桜づつみ河川緑地)	392,000
	豊かな森林の保全・育成と多面的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保護樹林帯緊急造成事業 ・公益保全林整備事業 	55,000

豊かな心と文化を育むまち

[事業費 32,857,136千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費(千円)
学校教育の充実	学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校施設整備事業(小6校,中3校) ・スクールバス更新事業 	12,931,762
	情報ネットワークの整備	・小・中学校教育用コンピュータシステム整備事業	71,206
生涯学習の推進	社会教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合文化施設整備事業(文化会館、複合文化施設、社会教育施設等) ・住民センター等改修事業 	12,332,200

生涯学習の推進	社会教育施設の整備	・笹子公民館改築事業	
	図書館の整備・充実	・図書館等整備事業	7,014
歴史・文化の保存・継承と活用	文化財の調査と保護	・指定史跡整備事業	8,000
	伝統芸能の保存と継承	・先人顕彰館・図書館建設事業	307,000
	歴史的文化資産の活用	・茶道文化研修施設建設事業 ・農村文化交流館建設事業	1,820,000
スポーツの振興	スポーツ施設の整備 充実	・水林総合運動公園整備事業 ・総合体育館建設事業 ・地域体育館建設事業 ・天鷲総合グラウンド改修整備事業 ・既存スポーツ施設修繕事業(グラウンド、体育館等) ・野球場施設整備事業 ・緑地公園整備事業 ・鮎川地区運動施設整備事業 ・海洋センター改修事業 ・農村広場拡張整備事業	4,551,377
		秋田わか杉国体競技施設の整備拡充	・ソフトボール場整備事業 ・サッカー場整備事業

心ふれあう情報と交流のまち

[事業費 37,968,821千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
道路網の整備	市道の整備	・道路整備事業(65路線) ・橋梁改修事業(架け替え16橋) ・水路整備事業	20,466,965
		・流雪溝設置事業(7カ所) ・防雪柵設置事業(4カ所) ・除雪機械整備事業	1,940,600
	歩道の整備	・歩道設置事業(10路線)	495,000
高度情報通信基盤の整備	情報通信基盤の整備	・CATV 新世代地域ケーブル施設整備事業 ・地域イントラネット基盤整備事業	14,490,481
	情報通信格差の是正	・移動通信用鉄塔施設整備事業 ・テレビ難視聴解消事業	575,775

行財政改革による健全なまち

[事業費 2,245,500千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
行政運営の効率化	行政サービスの向上	・防災センター整備事業(消防本署) ・コミュニティ複合施設整備事業(総合支所または地域自治区の事務所)	2,005,500
	電子自治体の構築	・統合時空間GIS導入事業	240,000

3. 新市における県事業の推進

1 基本方針

秋田県では、新市の建設を支援するため、新市の施策と緊密な連携を図りながら、新市の一体性の確立や合併関係市町間の整備水準の均一化等に資する事業・支援を積極的に行うこととしています。

また、「あきた21総合計画」や「広域市町村圏計画」に基づく各種施策・事業を計画的に推進していくこととしています。

2 新市建設のための県の支援事業

(1) 道路網の整備

国道の整備

- ・国道105号、国道107号、国道108号

県道の整備

- ・仁賀保矢島館合線
- ・冬師西目線

(2) 農林水産業の振興

農業生産基盤の整備

- ・経営体育成基盤整備事業 矢島町(矢島、木在)、本荘市(内越)
- ・ため池等整備事業(ため池、用排水) 西目町(東溜池)、大内町(大谷、財山、川口、大戸屋、葎ヶ沢)、本荘市(子吉大堤、柏ノ木沢)、鳥海町(奥山、提鍋、笹子大堰4期)
- ・地すべり対策事業 東由利町(朴ノ木沢、沢内、大森、下吹、桧ノ沢)、鳥海町(オノ神)

林道・作業道の整備

- ・流域循環資源林整備事業 東由利町(蒲台線)
- ・高能率生産団地路網整備事業 東由利町(牧山線、中大平線)、矢島町(荒沢線)、由利町(面間ヶ沢線)

森林資源の活用と保全

- ・予防治山事業 鳥海町(小又)
- ・復旧治山事業 岩城町(察長根北平)、由利町(童子、滝浪沢)
- ・地すべり防止事業 鳥海町(砥沢)
- ・生活環境保全林整備事業 大内町(松本)

水産業の振興

- ・地域水産物供給基盤整備事業 岩城町（道川）

（３）市街地の整備

- ・地方特定街路整備事業 本荘市（停車場栄町線）

（４）自然環境の保全と共生

- ・河川総合開発事業 大内町（畑川）
- ・広域基幹河川改修事業 大内町（芋川）
- ・火山砂防事業 鳥海町（礪ノ沢）、由利町（蒲田）
- ・通常砂防事業 東由利町（かじ沢）
- ・地すべり対策事業 本荘市（坂ノ下）、矢島町（沢内）
- ・急傾斜地崩壊対策事業 西目町（田高）、由利町（蒲田）、本荘市（今町、船岡）
- ・海岸侵食対策事業 岩城町（岩城海岸）、本荘市（本荘海岸、本荘港）

（５）財政支援

新たな交付金制度による支援

新市まちづくり計画に基づき実施される事業等に対して、総額１６億円を上限とした財政支援を行う。